



社会福祉法人 友愛学園
広報紙 Vol.20

発行日 2014年 6月30日
 発行人 社会福祉法人 友愛学園
 〒198-0001
 東京都青梅市成木2-107
 電話 0428-74-5453
 F A X 0428-74-6087
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>



小さな歴史から



理事長 柘植 吉治

友愛学園が辿ってきた過去四〇年ほどの、小さな歴史の一部を紐解いてみたいと思います。

当時私は成人部施設長として勤務していました。施設開設以来殆ど顔ぶれの変わらない利用者を前にして、学園の近い将来に向けて職員の方々と議論を続けたものでした。その時点で臆気ながらも纏まってきた答えは、一つに利用者の皆さんが普通の生活を送ることのできる施設、そして、施設は地域社会の中で障害を持った方々が安定した生活を送ることができるよう、援助するための機能を備える、ということでした。そしてこの二つの課題の根っこは一体で、同時に進めるところに意義があると言うことでした。

次の文章はそのころ毎年部内で発行していた職員の自主的文集に、私が投稿した一文です。

「学園のまわりには、社会的施設と

して小学校、中学校が存在する。また同じ社会福祉施設として保育所も設けられている。そしてそれらは地域社会に住む人々の日常生活と密接に結びつき、教育の問題、保育の問題に直接間接に参加できる仕組みとなっている。・・・(中略)・・・一方学園では文字通りフェンスに囲まれた別天地で、地域社会とは殆ど関わりのない生活が展開されている。また、地域に住む人たちはどう鼻屑目で見ても「かわいそうな者が住んでいる」程度の見方をされていると思われる。中には学園の存在を疎ましく感ずる人も少なくはないと思う。つまり学園は地域社会での市民権を得ていないといっても過言ではなく、これは学園と地域社会と

が結びつく要素が殆どないからである。・・・(中略)・・・これからの学園将来を考えると、地域社会と結びつく要素を「如何にして発見していくか」が基本であると考えられる。そのためには様々な機能を持ち、地域社会の日常生活に関わるることのできる施設として変貌しなければならぬと考える。

この文章で表現しようとした思いは、書いた私だけのものではなく全ての職員が多かれ少なかれ抱いていたも

のと確信しています。

その後間もなくして児童部施設長へと配置換えになり、同時に成人部を含めて全体を統括する立場となりましたが、成人部時代に抱いた考えを学園全体のものとして進むことを決意したのであります。

その後の経緯は、障害を持った人たちの地域生活支援と言うテーマに沿った実践を、現実のものとするため、現在の特別支援学校等のご協力を得て、ご家族の意向調査、あるいは東京都外ですでに先進的な実践を重ねていた福祉施設を訪ねてレクチャーを受けるなどを経て、最初に取り組んだのが、多摩地区の自治体と契約した児童部でのショートステイ事業でありました。その後は、法に基づく福祉の体系改革も追い風となり、経営する事業所の多様化も相まって、現状のように各地域に於ける評価は高まりつつあるように思っています。

四〇年近くも前に描いた夢、その小さな種から長い年月をかけて芽生えた成果が、さらに成長しつつあると、しみじみ感じています。

法人本部

事務局長 菅井敏文



今は、アジサイが美しく咲いています
が、今年の冬の大雪には、難儀をされた
方も多かつたと思います。友愛学園の
一部施設でも非常食を使いました。雪は、
BCP（事業継続計画）の対象とは考え
ていませんでした。甘いところでした。
さて、法人の現況について、ご報告します。

まず、法人全体の経営面というところ
では、昨年度の当期繰越額は、
九千六百万円でした。良い数字と言えま
す。しかし、楽観というわけにはいきま
せん。この数字を支えているのは、成人
部です。以前は、児童部もある程度の繰
越金があり、二輪で支えてきましたが、
利用者の中軽度化が進み、国の給付費（措
置費）、都の補助金とも大きく減りこみ、
余力がなくなってきました。成人部に
大きく依存した法人経営になっていま
す。成人部だけ見れば、当面安定経営でき
ますが、大規模修繕から十年が経ち、い
ずれは建て替えが必要になります。また、
成人部は、法人本部や他事業に繰り入れ

を毎年行っています。今後の施策の変化
や事業の展開如何で、この成人部頼みの
経営が難しくなることも考えられます。

青梅市障害者就労支援センターと、
はあとびあ原宿は、委託事業ですので、
現状では持ち出しによる出費は限られて
いますが、将来の事業形態が見えない分、
不安なところがあります。すぐ見えると
ころには、現実的に増えてくる人件費へ
の対応があります。青梅福祉作業所は、
通所施設で収入面の不安定さがありま
す。ここ二三年程赤字ではなくなりました
が、それまでは、赤字でした。大幅に収
支が改善されるとは思えません。グルー
プホームは、これからさらに充実すべき
事業ですが、経営形態の効率化をもっと
検討しなければ、ニーズに応えきれない
ところがあります。

施設整備に目を向けると、児童部では、
生活棟を小規模ユニットケアのできる建
物に改修する計画が進行しています。積
立をしていますが、足りる額ではあ
りません。施設自体が古いので、水回り
や電気の関係なども一から見直してい
かないといけません。また、青梅市が「成
木地区は下水道ではなく浄化槽対応とす
る」ことに昨年決めたことから、老朽化
が目立つ児童部・成人部共用の浄化槽の
更新を早期に行うことにしました。事務

所棟は、建ててから今年で九年目になり
ます。情報を集約・管理する場所として
今後どう再整備するか、新たな課題とし
て浮上してきています。これら、いずれ
も資金面の確保、精査が必要です。

組織整備というところでは、二年かけ
て取り組んだ新しい人事・給与制度の骨
組みが決まり、来年度実施に向け、最終
的な詰め、調整を現在行っています。収
入状況に応じて、支出の中心になる人件
費を総枠で管理できるようにするという
ことと併せて、これからの法人の活動を
担う人材を育成するシステムを作ること
が主眼です。要になるところです。時間
は掛かっても定着させていかななくてはな
りません。

関連しますが、青梅、渋谷の二拠点間
の職員の異動の問題もあります。距離が
あって、スムーズにいかない面がありま
す。事業環境にも違いがあります。この
ところは、改めて関係整理をして、組織
としての位置づけをはっきりさせ、事業
の組み立て直しをしなければなりません。
こうして見ると、事業ごとでの安定し
た収入確保のための努力、事業の効率化、
組織の再構成はもちろん、法人としてこれ
から考えなければならぬのは、事業の展
開の仕方、ある程度長期の目で、理念に
戻り、指針を定め直すという作業です。

その際、総務、経理、広報の三部署か
ら成り、事務処理機能が中心になってい
る本部の体制を、経営の視点から見直す
ということも求められます。国の社会福
祉法人の在り方の検討会の報告が近々に
出るようになっていきます。等価にはなり
えないにしても、社会福祉法人の経営の
極限値は企業経営ということになるので
しょう。善悪の判断は別に、それも踏ま
えざるをえません。

ある意味、経営とは（特に福祉経営で
は）、所与のパイの奪い合いです。福祉（幸
せの実現）と言っても、「万人の闘争」の
うえに成り立っている側面があります。結
果が「最大多数の最大幸福」です。障害者
支援者、事業者という枠組み自体、すで
に一定の社会関係の中から派生していて、
互いに矛盾する関係を内包しています。
ただ、福祉に関わる者としては、支え
合う、認め合う、共有し合う、可能性に
賭け合うといった、相乗的な関係の価値
をできるだけ客体化しながら進むことが
大事です。矛盾を含みながらも、差異を
共同化するという社会の構成原理に関わ
る尖端の位置にいるという矜持は、なか
なか持てませんが。
閑話休題です。温暖化により、日本は、
強い台風が増えるとか。波、風、雨を今
年も越えることにしましょう。

平成二十六年 度

事業計画

一 法人本部事務局

事業活動を活発化させるとともに、将来に向けて事業指針を定めます。

併せて、法人事業を主体的に担える人材育成と組織力向上のためにと新しい人事管理制度を確立し、試行します。

二 友愛学園児童部

小規模ユニットケア実現のため具体的なプランを設計事務所と共に策定します。外部委託を開始した給食については、十分に目配りをし、満足がいく食事になるようにします。

三 放課後等デイサービスとことこ

利用者それぞれの得意なことや興味・関心を生かして、自立につながる支援を行います。昨年度好評だったアニマルセラピーの機会をもっと増やします。

四 友愛学園成人部

高齢利用者の増加に伴い、介護技術の向上をさらに目指します。定員の百五パーセント枠を活用し、入所利用希望に応えます。生活介護では、作品展の開催等、地域交流に積極的に取り組みます。

五 相談支援事業所おおぞら

希望に応じ、各種のサービス等利用計画を作成すると共に、利用者が地域で安心して暮らせるような支援を適切に行います。

て暮らせるような支援を適切に行います。

六 グループホーム

制度変更により、グループホーム、ケアホームが一元化されました。友愛学園の場合、介護サービス包括型グループホームとなります。すてつぷ小中尾のユニットの増設を行います。

七 はあとびあ原宿

①入所・生活介護
利用者の加齢による健康状況の変化に対応すると共に、作品展の開催等、地域交流にも力を入れます。

②児童発達支援

今年度から隣地（子ども総合支援センター内）に分室を設置しました。より多くの児童を受け入れ、専門的な療育を行います。

八 青梅福祉作業所

利用希望に積極的に応え、多様な働き方ができるようにします。また、より多くの工賃が得られるよう、作業環境を整えます。通所経路の安全確認等、事故対策、防災対策にも努めます。

九 青梅市障害者就労支援センター

企業、ハローワーク、行政等とネットワークを組み、障害者の就労、職場定着の支援を行います。雇用事例の少ない地元企業に対しても、雇用の理解、推進を呼びかけていきます。

(単位：千円)

平成26年度資金収支予算書									
勘定科目		拠点区分							合計
		本部	児童部	成人部	はあとびあ	青梅福作	ともすてつぷ	就労センター	
事業活動収支	事業活動収入計	2,310	227,623	424,549	452,146	118,948	54,260	26,287	1,306,123
	事業活動支出計	11,808	224,473	398,952	447,223	110,847	48,440	26,257	1,268,000
	事業活動資金収支差額	△ 9,498	3,150	25,597	4,923	8,101	5,820	30	38,123
施設整備等収支	施設整備等収入計	0	0	2,450	0	0	21,000	0	23,450
	施設整備等支出計	1	445	10,990	1,308	1,776	59,000	0	73,520
	施設整備等資金収支差額	△ 1	△ 445	△ 8,540	△ 1,308	△ 1,776	△ 38,000	0	△ 50,070
その他の活動収支	その他の活動収入計	13,022	0	0	195	0	0	262	13,479
	その他の活動支出計	457	1,600	12,500	3,810	3,800	2,183	292	24,642
	その他の活動資金収支差額	12,565	△ 1,600	△ 12,500	△ 3,615	△ 3,800	△ 2,183	-30	△ 11,163
予備費支出		200	1,000	500	0	0	0	0	1,700
当期資金収支差額合計		2,866	105	4,057	0	2,525	△ 34,363	0	△ 24,810
前期末支払資金残高		111,095	71,621	466,228	0	35,825	42,718	0	727,487
当期末支払資金残高		113,961	71,726	470,285	0	38,350	8,355	0	702,677

はあとびあ：はあとびあ原宿 青梅福作：青梅福祉作業所 就労センター：青梅市障害者就労支援センター

平成二十五年度 事業報告

【法人本部】

- ・新しい人事管理制度の構築に取り組みました。諸手続きを経て、平成二七年度実施を予定しています。
- ・東京都社会福祉協議会合同採用試験の活用等、外部機関とも連携をして職員確保に取り組みました。

- ・定款細則、会計基準の変更による新経理規程の制定等、規程類の整備を行いました。

- ・友愛学園児童部、成人部、青梅福祉作業所は、東京都第三者評価を受審しました。

【友愛学園児童部】

- ・入所児童の中軽度化が進んでいます。職員は、重度利用者とはまた別に、細かい気遣いをしながら自立に向けて支援をしました。

- ・給食業務の外部委託を決定しました。成人部と同じ業者に決まり、四月から成人部厨房で児童部の分も調理されます。

- ・小規模ユニットケア実施のために設計事務所と打合せを開始しました。
- ・管理棟の耐震診断を実施しました。

その結果、耐震基準を充たしていることがわかりました。

【放課後等デイサービスとことこ】

- ・年間延べ利用者数は、当初目標の八割になる千四百人でした。来年度は、日中一時支援事業を縮小します。その分、当事業の充実に努めます。

- ・地元のNPO法人と連携してアニメルセラピーを実施しました。小動物と触れ合ったり、乗馬をしたりして、心が開放されるようになりました。

【友愛学園成人部】

- ・高齢化に伴う介護的な支援が増えています。介護福祉士の配置を増やして対応しました。医療に関わる支援も増え、入院の延べ日数は、実数六名の方で約四百日になりました。

- ・新しい日中活動のための建物をJK Aの補助を受け作りました。快適な作業空間になりました。

- ・他の障害者支援施設と連携して、青梅市内で「かわいいモノと小さな芸術祭」(作品展)を開催しました。多数の方の来場があり、盛況でした。

【相談支援事業所おおぞら】

- ・青梅福祉作業所が行っていた相談支援事業を引き継いで、十月に相談支援事業所「おおぞら」を開所しました。当初想定より多くの方からご利用い

ただき、新規、モニタリング併せて八十一部の計画書を作成しました。

【グループホーム・ケアホーム】

▼すてつぷ小中屋

- ・ユニットの増設ということで、借家、土地取得による建設の両面で市内の物件を探してきました。年度末になって、やっと適当な土地の情報をつかみ、来年度この土地に新しくグループホームを作る方向で調整に入りました。

▼とも

- ・一部利用者に転職、退所等がありました。また、体調不良になった利用者もありましたが、今年度も「よく働きよく遊ぶ」を合言葉に、生活を楽しむことを大事にしました。

【青梅福祉作業所】

- ・利用契約者数が六十八名となり、長期欠席者も減り、霊園清掃等の事業も安定して行われたことから、作業収入が昨年度比一四パーセント上がりました。ただ、平均工賃は他事業所より低く、工賃アップは継続課題です。

- ・就労支援には、引き続き、力を入れ、利用者三名が就職しました。
- ・利用者の居住地が十市三町から成っています。安全な通勤を念頭に家庭と連携して支援に当たりました。

- ・利用者の居住地が十市三町から成っています。安全な通勤を念頭に家庭と連携して支援に当たりました。

【はあとびあ原宿】

▼施設入所支援・生活介護

- ・開所以来六年が経過しました。加齢により重度化が進むという現象が見られるようになり、入院、通院が増えてきています。亡くなられた方も三名ありました。

- ・生産活動、創作活動、機能回復訓練等多彩な日中活動の場を用意しました。また、はあとびあ祭、第四回作品展等開催して、地域交流を図りました。

▼児童発達支援

- ・児童発達支援においては、定員二〇名に対し、登録者数一六三名という状況でした。渋谷区で検討がなされ、分室を設置することが決まり、二六年度早々に活動を開始します。

- ・療育の充実にさらに取り組みます。

【青梅市障害者就労支援センター】

- ・昨年同様年間二十一名が就職をしました。三年連続で二十名を超えています。

- ・職場訪問、ジョブコーチの活用等の職場定着支援を強化させたことにより、離職者を大幅に削減させることができました。

- ・月平均の相談件数が三七四件あり、昨年度の一・四倍になっています。開所以来一番の伸び率となっています。

(単位：円)

平成 25 年度事業活動内訳表						H25. 4. 1 ~ H26. 3. 31
勘 定 科 目	拠 点	社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計	
		本部、児童部、成人部、 青梅福作、はあとびあ、 とも・すてっぷ	青梅市障害者 就労支援センター			
サービス活動 増減の部	サービス活動収益計	1,239,528,829	24,637,004	0	1,264,165,833	
	サービス活動費用計	1,146,107,786	25,296,308	△ 600	1,171,403,494	
	サービス活動増減差額	93,421,043	△ 659,304	600	92,762,339	
サービス活動 外増減の部	サービス活動外収益計	8,582,857	1,063	△ 600	8,583,320	
	サービス活動外費用計	3,178,723	0	0	3,178,723	
	サービス活動外増減差額	5,404,134	1,063	△ 600	5,404,597	
経 常 増 減 差 額		98,825,177	△ 658,241	0	98,166,936	
特別増減の部	特別収益計	12,553,063	12,000	△ 13,063	12,552,000	
	特別費用計	13,906,012	1,063	△ 13,063	13,894,012	
	特別増減差額	△ 1,352,949	10,937	0	△ 1,342,012	
当期活動増減差額		97,472,228	-647,304	0	96,824,924	
前期繰越活動増減差額		701,552,833	△ 187,623	0	701,365,210	
当期末繰越活動増減差額		799,025,061	△ 834,927	0	798,190,134	
基本金取崩額		0	0	0	0	
その他の積立金取崩額		0	0	0	0	
その他の積立金積立額		37,100,000	0	0	37,100,000	
次期繰越活動増減差額		761,925,061	△ 834,927	0	761,090,134	

(単位：円)

平成 25 年度貸借対照表内訳表						H26. 3. 31 現在
勘 定 科 目	拠 点	社会福祉事業	公益事業	法人合計		
		本部、児童部、成人部、青梅福作、 はあとびあ、とも・すてっぷ	青梅市障害者 就労支援センター			
資産の部	流動資産	831,649,305	1,772,200	833,421,505		
	固定資産	1,285,729,252	618,240	1,286,347,492		
	(基本財産)	(737,778,544)	(0)	(737,778,544)		
	(その他の固定資産)	(547,950,708)	(618,240)	(548,568,948)		
	資産の部合計	2,117,378,557	2,390,440	2,119,768,997		
負債の部	流動負債	110,755,425	2,607,127	113,362,552		
	固定負債	120,013,526	618,240	120,631,766		
	負債の部合計	230,768,951	3,225,367	233,994,318		
純資産の部	基本金	253,204,928	0	253,204,928		
	国庫補助金等特別積立金	518,694,817	0	518,694,817		
	その他の積立金	352,784,800	0	352,784,800		
	次期繰越活動増減差額	761,925,061	△ 834,927	761,090,134		
	(うち当期活動増減差額)	(97,472,228)	△ (647,304)	(96,824,924)		
	純資産の部合計	1,886,609,606	△ 834,927	1,885,774,679		
負債及び純資産の部合計		2,117,378,557	2,390,440	2,119,768,997		

青梅福作：青梅福祉作業所 はあとびあ：はあとびあ原宿

友愛学園 児童部

暮らしの場を考える

新年度を迎えました。年度末から年度初めにかけて、ここ数年同様、十日余りの間に、また多くの子どもたちが大人の生活の場へと巣立っていきました。私たち職員は、子どもたちができる限り、家庭に戻って生活することを目標にして支援を進めています。平成二一年度から、この春までの五年間で退所をした子どもも二三名の内、自宅に戻った子どもは六名に留まります。大多数の子どもたちは、成人施設やグループホームへと生活の場を移していくこととなります。全ての子どもたちが、地元の施設やグループホームに行けるわけではありません。都内で生まれ育った子どもたちの内十一名は、他県にある施設・グループホームへと移っていききましたが、その子どもたちは、一人一人それぞれの場所で支援員の皆さんの支援を受けながら、のびのびと生活を送っています。生活をする当人にとってその場所が居心地のよい環境であるかどうかが大切であることを物語っています。

一方でここ数年は、地域生活移行がキーワードとして語られています。地

域生活の示す地域とはどこを指しているのか、人によって捉え方は様々だと思います。児童期に入所施設を利用する子どもにとつての地域生活移行とは、生まれ育った地域に戻っていくことだと考えます。しかしながら、都内に居住場所を求めるのは至難の業です。あまりにも居住場所が不足しています。入所している子どもたちの中には現状の福祉制度では、グループホームでの生活は困難な子どもたちもいます。そして、成人施設待機者は八四〇名と報告されています。

平成二四年四月の児童福祉法改正により、昭和四二年に児童福祉法に設けられた在所延長の条項が廃止となりました。「その者の福祉を損なうおそれがある」と認めるときは、満二十歳に達した後にいても、引き続きその者を施設に在所させる措置を採ることができるといえるのです。当時、この条項を設けなければならぬ歴史的な背景があったと思いますが、四七年が経過した今、その歴史的背景にあった状況が無くなったとは考えられず、二十歳以上の方が入所できる経過措置として設定された平成三十年三月までに大人としての生活の場が整備されることを強く願っています。

児童施設の東京都サービス推進費の再構築について

平成二二年度の東京都と東京都社会福祉協議会との合意に基づき、昨年十月から、四回に渡り懇談会が開催されました。

今回の見直しは、平成二四年の改正児童福祉法施行により、施設体系等が大きく変化したことを踏まえたものです。東京都の基本的考え方は、「都として望ましいサービス水準の確保」「努力した施設が報われる仕組み」を堅持しつつ、現行制度移行後の変化に合わせて再構築を行うというものです。

懇談会の席上、特に入所している発達障害児童への支援状況等について意見を述べましたが、施行時期は、平成二七年四月が予定されており、現段階での友愛学園児童部の見直しでは、以下のような厳しい状況となっています。

- 基本補助単価の減額(約八百万円の減額)
- 現在の努力実践加算項目に新規加算項目の追加

新規加算項目は、「特別支援加算」とし、「被虐待児童」「発達障害児童」「外国籍児童」「身体障害手帳所持児童」「慢性疾患児童」の五項目の内、該当項目数による加算方式(加算項目全体で約五百万円の増額、差引では約三百万円の減額の見込となっています。)

児童部 新任職員紹介



加藤 紀樹
わかば棟



中島 由恭
わかば棟



菊田 千洋
そよかぜ棟



田口 紗矢佳
そよかぜ棟



山本 佳子
そよかぜ棟



岩下 恒
とことこ

どうぞよろしくお願ひします。

友愛学園 成人部

新車両を購入しました

社会福祉法人東京都共同募金会様より、平成二五年度NHK歳末たすけあいとしての助成金をいただき、新しく車両を購入しました。

新車両は「日産キャラバン チェアキャブ」です。車いす二台(あるいはストレッチャー)が利用可能な八人乗り車両です。これまで二〇年以上にわたって使用してきたストレッチャー車は走行距離一二万キロを超え、老朽化が進んでいたこともあり、緊急時用として使用を控えていましたが、時期よく助成金を頂き車両の更新が行えました。利用者の通院や外出など多岐にわたって活用をしていきたいと思います。

寄付者の方々、社会福祉法人東京都共同募金会様に心より感謝いたします。ありがとうございました。



第二作業棟が完成しました!

公益財団法人JKA様より「無限の夢へ走り出そう。RING!RING!プロジェクト」を通じて助成金を頂き、第二作業棟が完成しました。

第二作業棟は利用者の活動場の環境整備、自然エネルギーを取り入れた光熱費の削減、市内の間伐材、端材の活用を図るなど、林野産業再生の街作りへの参画を目的として計画を進めました。実施には第二作業棟プロジェクトを設け、設計から建材にいたるまで、職員を中心として検討をしてきました。



完成した第二作業棟には、広々とした空間に大きく採光を意識した窓、作業室内にトイレ、キッチンを整備し、利用者の活動動線も見違えるほど改善されました。また、東側作業室は天井を高く設け、大型オブジェの作成や作品展示への活用が見込まれています。さらには、東側にはウッドデッキも設けられています。夏場の避暑として、緑のカーテン作りを開始し、先日ゴーヤの種を蒔き終えました。

自然エネルギーの活用においては、太陽光発電、ペレットストーブ(※)の導入を行っています。また、今年の冬には薪ストーブの導入を進め、さらなる光熱費や二酸化炭素の削減、市内間伐材の再利用、これまで行ってきた薪作りの継続と発展を見込んでいます。

第二作業棟は主に紙工房と風グルーブの利用者さんが利用しています。近隣の桑の木を活用した和紙作りには定評があり、ランプシェードや大きな和紙は高く評価されています。心地よい作業空間のもと、今後もよい作品を作成し、地域や都内の皆さんに発表していきたいと思っています。

助成金をくださった公益財団法人JKA様、建設に関わった事業者の方々様に、心より感謝申し上げます。

*ペレットストーブとは

木質ペレットを燃料とするストーブのことであり、間伐材の利用促進や非化石燃料を用いることで地球温暖化対策に貢献するなどの環境問題から注目されています。



成人部 新任職員紹介

利用者さんに充実した生活を提供していきたいです



田嶋 雅幸

利用者さんや職員の皆さんと楽しく過ごしたいです



松井 陽子

楽しい職員になりたいです



飯沼 健斗

先輩方のように頑張っていきたいです



寺沢 仁康

一生懸命頑張ります



長塚 暢子

素敵な利用者さんに囲まれ日々勉強中です



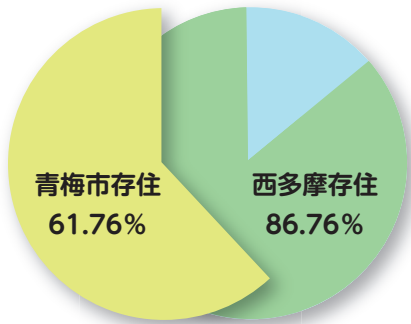
野村 正恵

青梅福祉作業所

平成二六年度は、契約者数が定員六〇名のところ、六九人でスタートしました。平成一九年度に東京都から委譲されてから八年目を迎え当時三割程度であった青梅市在住者も六割を越ええました。西多摩地域在住者ですと九割に迫っています。

でも、利用者が十市三町から来ていることには変わりありません。以前、この紙面に書いたように、そこが当作業所の特徴となっています。

さて、前号では個別支援計画のことを書きましたが、その計画を策定していく中で昨年からの取り組みを紹介したいと思います。



作業は、毎日同じような繰り返しなのですが、そこに小さな達成感を見出すことができます。見通しがもてない量を渡すのではなく、その人が「やったなあ」と感じられる量に小分けして渡すことで区切りの度に「やった感(達成感)」がもてます。そこに職員からのねぎらいの声かけがあれば、なおさらです。自己肯定感は、認められる(ほめられる)ことや、任されることの積み重ねで得られていくものです。

障害があることで、できないことがあり気持ちがへこんでしまいがちになりますが、作業を通じて得られた自己肯定感は、その人の表情や顔つき、立っている姿まで変えてしまうほど影響力があります。

「育み」というと子どもを対象にしてい

るようですが、それは違います。サラリーマンも、この「育み」(さまざまな研修や経験)の中にいます。四月に採用された新任社員は数ヶ月にわたり研修漬けの毎日を送り、管理職になっても同様です。会社をリタイヤした人たちであっても第二の人生のなかで先輩達からいろいろなことを学んでいくのだと思います。

知的障害者施設では長い間「訓練」という言葉を使ってきた、対等で当たり前の関係性をつくれなかったという大きな反省がありました。そこで、支援という言葉を使うようになったのですが、最近気になるのは反省の振り幅が大きすぎたことで、「育み」をせず、「見守り」という放置をしていることが多いのではないかとことです。

「育み」は深い喜びと共感をもたらしてくれるのです。自己肯定感がひとりのことであるのなら「育み」は複数の人の中で醸成されていきます。

当作業所でも五十歳にして今まで食べられなかったものが食べられるようになったこととか、六十歳にして新しい作業ができるようになったとか、そのときの表情はとても素敵で輝いているものです。

「達成感+自己肯定感+育み」によって「喜び」というものが具現化するのだと



思いますし、当作業所の個別支援計画ではそれらを重要なキーワードとして位置づけています。

ここまでの文章がずいぶん大げさな感じになってしまいました。右の写真は部品を同じ方向に並べるという作業用の箱です。この仕事の担当者は、電車が大好きで、休み時間になると全国津々浦々の路線の話をしてくれるのです。そこで、今はもう走っていないものも含めた寝台列車などのヘッドマークを貼り付けたものです。この箱にしてからモチベーションがあがって、集中して作業するようになり、なんととっても笑顔が広がります。

たわいのないこと、ちよつとした声かけや目線を通ってきている人たちがイキイキとすることを実感します。

グループホームに動きあり

一 グループホーム

今年の四月から障害者総合支援法の一部が改正され、グループホームとケアホームが一元化され①介護サービス包括型グループホームと②外部サービス利用型グループホームになりました。介護支援をグループホームのスタッフが直接行う所と、外の事業者の手を一部導入する所とに分かれ、友愛学園が直営・委託で運営するグループホームは、いずれも①の「介護サービス包括型グループホーム」になっています。

(一) 新しいグループホームの建設

念願だった、すてつぶ小中尾のユニットを増やす形で新しいグループホーム建設に向けて準備を開始しました。

四月に青梅市内で新しいホームの建設予定地で、近隣住民の方からの反対もなく説明会が無事終了、五月には売買契約を、さらに東京都に補助金申請のエントリーシートを提出、青梅市に意見書の作成依頼をしました。

東京都の補助金を利用して建設予定のため、六月末の補助協議の締め切りに向け、設計図の調整や予算・設備などまとめの段階に入りました。

平成二七年四月開所を目前に、七名

規模で青梅福祉作業所の利用者の方を中心に入居を予定し、利用希望の方への説明会を今後開催予定で、名称の公募も検討しています。順調に進んでいくことを願っています。

(二) 「とも」に新入居者

四月中旬、一般企業で働く女性一名が新しく入居されました。

引越しを他利用者に手伝ってもらって、あきる野市の近隣を案内してもらったなど、早くも他利用者との友人関係が出来つつある様で、新しい方にとって、安心できる居場所になるよう心掛けてまいります。

二 相談支援事業

いよいよ計画相談も三年目の最終年に入り、依頼がどんどん増えて現時点で百件を超え、その内訳は、友愛学園の各施設の関係者だけでなく、一般在宅の方など様々で、数的にはグループホームと一般在宅利用者がやや少なめです。障害別では、知的障害の方が多のですが、身体や精神、高次脳機能障害の方などの外、ゴミ屋敷の問題などおよそ今まで関わりのなかった支援組立も求められ、学習・研鑽の連続です。計画作成後のモニタリングや在宅困難ケースの調整、サービス担当者会議の開催など、フットワークも必要で、息長く頑張りたいと思います。

青梅市障害者 就労支援センター

平成二十五年を振り返って

平成二十五年四月から障害者雇用率が二%に引き上げられ、国・都共に新規就職者数は前年度実績を上回り、四年連続の過去最高を記録する見込みとなっており、障害者雇用促進施策が確実に実を結んできました。



合同面接会

このような状況を踏まえ、当センターでは、平成二十五年年度の努力目標として、新規就職者の増加、離職者の削減、職場訪問の充実を掲げ、事業展開を図った結果、いずれも目標を達成することができました。特に昨年度からの課題となっていた離職者については、職場定着支援を充実することにより大きな成果を上げることができました。

障害のある方の就労支援の充実と活性化を図るためには、雇用・福祉・教育の一層の連携強化を図ることが重要です。その一環として、地元企業への障害者雇用の推進と啓蒙を図るため、市役所、商工会議所、ハローワーク、当センターが連携し、市内の特別支援学校と就労支援



青梅市自立センター (上)
都立青峰学園 (下)

施設の見学会を実施しました。また、商工会議所が毎月発行している広報誌に、障害者雇用情報と企業で就労している方の雇用事例を通年で掲載していただきました。



平成二十五年年度から本格実施となった土曜相談日は、職員二名体制で臨んだこともあり、企業で働く方のニーズと相まって相談件数が激増しました。また、相談内容も多岐にわたり、就労関係にとどまらず、生活面に関する相談も多くなりました。

就労支援施設との連携では、同法人の青梅福祉作業所を始め市内及び近隣市の三施設と連携し、五名の方を一般就労へ移行することができました。また、離職等で職業訓練が必要な方、六名を就労支援機関に繋ぎ、就職に向けての支援をしていただいております。

はあとぴあ原宿

●はあとぴあ原宿第四回作品展

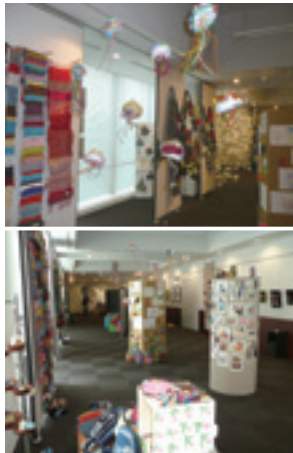
『VENUEVENUE』

三月七日(金)から十一日(火)まで、渋谷区文化総合センター内ギャラリー大和田にて、はあとぴあ原宿第四回作品展『ぐるぐるめぐる』を開催しました。開催期間中は、桑原渋谷区長、区議会議員の皆様をはじめ、大勢の方々会場に足を運んで頂き、作品を見て頂きました。

はあとぴあ原宿が、創作活動を始めて六年、利用者(作者)も作品も少しずつ変化を重ねています。

今年のテーマは、利用者(作者)が作品制作に向き合う時の集中力が何度も何度も、飽きることなく、繰り返されていることをイメージして決めました。

毎年、利用者さんの上達がみられて楽しい」「二人一人の個性やパワー、感性が感じられる」「作品を見てみると暖かな気持ちになる」「形にとられない想像力に驚きや刺激を受けた」と言っていたうれしい感想が聞こえました。



利用者・職員とも、観ていただいた方々のナマの感想が刺激になり、新たなアイデアを生むきっかけにもなりました。これからも小さな小さな地道な積み重ねを大切に、新しい創作活動に取り組んでいきたいと考えています。

●児童発達支援事業 はあとぴあキッズ分室の開設

渋谷区では、配慮を要する子どもに対する一貫した支援体制の更なる充実と関係機関の連携強化を図ることを目的として、子ども発達相談センターと子ども家庭支援センターを統括する子ども総合支援センターを開設し、一体的な支援体制の確立をすすめています。それに伴い、

はあとぴあキッズでは、はあとぴあキッズ分室が新設され、はあとぴあキッズ全体の受け入れ定員は二十名から三十五名に増員されました。早期療育の機会を拡充することで、今まで以上に発達相談と療育との連携・強化を図っていきたくと考えています

●せせらぎ祭への出店と 第五六回東京都理容競技大会 への出店

天候に恵まれた五月二日、渋谷区社会福祉協議会主催第一五回「せせらぎ祭」へ例年のように出店させていただきました。また、翌二日には、東京都理容生活衛生同業組合様のご厚意により、第五六回東京都理容競技大会の会場内に特別に一区画を設けていただき、出店させていただきました。

両日共に、利用者さんの作品を広く知っていただくことができ、会場にお見



えの方々から励ましのお言葉と共に、たくさんのお品をお買い上げいただきました。本当に感謝しています。ありがとうございます。

●はあとぴあ原宿 新規採用職員のご紹介

本文中にもありますように、今年度はキッズ分室新規開設の関係もあり、経験者と学卒者合わせて、四月一日付で八人、五月一日付で二人、合計で、一〇人もの職員が新規採用となりました。どうぞよろしくお願いいたします。



(写真右から小澤音楽療法士、野口ぼづら支援員、馬場保育士、吉岡副主任保育士、森田保育士、相川児童指導員、矢作保育士、土井児童指導員、田中保育士、平井保育士以上二名、五月一日付採用)

イベントメニュー

●平成二十五年法人研修の実施

さる二月二十五日法人本部事務棟において、「障害児者支援における合理的配慮について」の表題で講師に綿祐二日本福祉大学教授を迎え、二〇名の職員が参加して、熱心な講義・質疑の時間となりました。



●東京都東村山福祉園の運営事業者への応募

東京都福祉保健局から、東京都東村山福祉園の運営事業者の公募があり、友愛学園としても応募しましたが、今回は残念な結果となりました。しかし、法人としても今後の新たな事業展開に向けて、あらゆる努力を重ねていきたいと考えております。

●辞令交付・新任研修の実施

四月一日午前一〇時から、理事長以下幹部職員立会いの下、昇格者をはじめ職場間異動者や新規採用者に対する辞令交付式が行われました。

辞令交付後、新規採用者のうち十四名に対しては早速、職員としての心構えや、支援の基礎・虐待防止など二日間わたって、新任研修が実施されました。

若い力を今後の友愛学園に生かしてくれるものと、大きな期待を寄せています。



寄付者ご芳名

（敬称は略させていただきます。）

- | | | | |
|------------|-------------|-------------|-------------|
| 青木 勉 | 榎本 藤子 | 社会福祉法人 | 深澤精肉店 |
| 浅香 昌子 | 金子 静子 | コロロ学舎 | 青梅福祉作業所 |
| 朝見 茂光 | 金子 信也 | 石井 聖 | 保護者会 梅の実 |
| あゆみえん | (株)協立防災工業 | スイハン企業(株) | 福田 和弘 |
| 新 克己 | (株)清水建設工業所 | 大道 イソ | 藤野 雅俊 |
| 五十嵐 清 | (株)オレンジジャムコ | 高山 國男 | 本間 ヒロ子 |
| 五十嵐 康 | (有)島田鋳金塗装 | 高山 庫夫 | 三井 弘子 |
| 五十嵐 澄子 | (有)多摩自家用 | 高山 政信 | (遺言執行者高木正美) |
| 五十嵐 肇 | (有)成康工務店 | 田中 芳枝 | 三ツ橋 茂男 |
| 石井 茂男 | (有)野口商店 | 田中工業(株) | 睦 百合子 |
| 一般社団法人 | 小嶺 幸一 | (株)田中染色工場 | 村井 三四郎 |
| すばる | 小嶺 典弘 | 田中 稔 | 室本 博 |
| 伊藤 正直 | 小嶺 圭一 | 特別養護老人ホーム | 木崎 樹也 |
| 伊藤 芳男 | 小嶺 泰佑 | 九十九園 | 本山 美八郎 |
| 浦上 雄次 | 小嶺 博昭 | 柘植 吉治 | 矢口 裕子 |
| NPOにここに | 小宮山 都子 | 東京すまいるの会 | 山川 勇 |
| 笠井 規男 | コミュニティストア | 富岡 一夫 | 山岸 巖 |
| 川崎 正男 | マスオカ | 永井 眞二 | 友愛学園児童部 |
| 榎戸 俊行 | 小山 隆 | 永野 初美 | 保護者会 |
| 榎本 由一 | 坂本 登 | なかま亭 | 友愛学園成人部 |
| 青梅学園 | 坂元 昌子 | 成木一丁目自治会 | 保護者会 |
| かすみの里 | 佐久間 淑子 | 成木二丁目自治会 | (有)村松保健 |
| 青梅市自治会連合会 | 佐藤 栄一 | 成木三丁目自治会 | サービス |
| 第八支会 | 佐藤 幸春 | 成康工務店 | 横山 順子 |
| 青梅成木台病院 | 児童部保護者会 | 西東京農業協同組合 | 吉岡 トメ |
| 大越 春雄 | 島崎 ツル子 | 野口 米吉 | 吉岡 正夫 |
| 大沼 オキ子 | 清水 タケ子 | 野口 安男 | 吉岡電気管理事務所 |
| 小曾木郵便局長 | 清水 宏悦 | 野村 スエ | 吉崎呉服店 |
| 久下 幸子 | 下田 幸一 | 橋本 秋好 | |
| 小曾木四丁目自治会長 | (社)昭和会館 | 波多野 市雄 | |
| 塩野 敏昭 | | 羽村市手をつなぐ親の会 | |

法人人事情報

平成二十六年年度 法人役員（敬称略）

（理事定数十名評議員兼務）

理事長 柘植 吉治
副理事長 坂本 登
理事 五十嵐 康
田中 稔
岡本 富朗
木崎 樹也
山川 勇
島崎ツル子
菅井 敏文
小山 隆

評議員（定数二十一名）

吉川 博千
寺崎 勝成
浦上 雄次
永井 慎二
長田 好正
三上 優
米村 明史
田村 洋子
小川 順二
太田代貞勇
島田 健史
南部 幸久
木村 政巳

監事（定数一名）

●平成二十六年年度友愛学園執行体制

法人本部 事務局長	菅井 敏文
同事務次長	岡部 修
児童部 施設長	内山 敏
同副施設長	石川 淳
成人部 施設長	山本 以文
同副施設長（施設）	宮崎 啓太
同副施設長（地域）	尾澤 栄子
青梅福祉作業所長	小山 隆
同副所長	福田 和宏
はあとびあ原宿施設長	小川 順二
同副施設長（成人）	渡部 光行
同副施設長（児童）	三宅 聖子
青梅市就労 支援センター所長	榎戸 俊行

●職員人事

●退職者（二名）三月三十一日付

成人部副施設長	清水 宏子
青梅福祉作業所主任	金嶽 憲義
はあとびあ原宿主任	鎌倉 香苗
同 キッズ主任	内川麻実子
成人部副主任	山崎 尊史
児童部	大神田千絵
同	安藤 茂
友愛こどもクラブ	奥野 洋
成人部	増井 優香
同	西村 幸治
はあとびあ原宿	深澤 香
同 キッズ	鈴木 真弓

皆さん大変ご苦労様でした。

●昇任・施設間異動者（六名）四月一日付

成人部副施設長	宮崎 啓太（昇任）
同 主任	水島 聖子（同）
青梅福祉作業所主任	樋口 仲雄（同）
はあとびあ原宿主任	永田 裕喜（同）
同 キッズ主任	山内めぐみ（同）
児童部 副主任	島崎 乃輔（同）
成人部 副主任	大矢 将司（同）
はあとびあ原宿副主任	清田 貴史（同）
同 同副主任	安藤 健（同）
同 キッズ副主任	安藤 真希（同）
同 同副主任	江口みさと（同）
成人部	永井 隆（異動）
同	小嶺 真紀（同）
青梅福祉作業所	土橋 正明（同）
同	森 真也（同）
はあとびあ原宿	畑 賢史（同）

●新規採用者（二名）

児童部	加藤 紀樹
同	田口紗矢佳
同	菊田 千洋

（五月一日付）

成人部	山本 佳子
同	中島 由恭
友愛こどもクラブ	岩下 恒
成人部	田島 雅幸
同	松井 陽子
同	飯沼 健斗
同	寺沢 仁康
同	野村 正恵
同	長塚 暢子
はあとびあ原宿（成人）	野口 博史

後援会へのご加入案内

当法人では後援会にご加入いただける方を募っております。ご協力くださる方は左記までお問い合わせ下さい。詳しいご案内をさせていただきます。

目的 友愛学園の事業を後援していただくことを目的としております。

会費 一口 千円

連絡先 友愛学園 後援会事務局
電話 〇四二八七四一五四五三
FAX 〇四二八七四一六〇八七

編集後記

今号から年間三回発行していくことになりました。法人・施設の状況などできるだけ詳しくお伝えしたいと思っております。

今、厚生労働省では社会福祉法人改革について、厳しい議論が続いています。だからといって、わけではなく、友愛学園では引き続き、情報の公開に積極的に取り組んで参ります。

そうした中において、集団的自衛権の行使の是非、周辺諸国との摩擦の増加など日本の政治状況は厳しさを増していますが、物言いは唇寒しという世の中だけにほしくないように、普段の努力が……

〇